

\公民連携の推進に向けて/
公民連携ガイドライン



総合政策部総合政策課
〈公民連携デスク〉

目次

01. はじめに
02. 公民連携を推進する背景
03. 公民連携を推進する目的
04. 公民連携に取り組む姿勢・目指す姿
05. 公民連携を推進するうえでの課題
06. 課題への対応【1、意識・スピード感】
07. 課題への対応【2、庁内の理解・体制】
08. **課題への対応【3、民間提案の受付】**
09. 課題への対応【4、職員の意識】
10. 今後の展望・取組
- EX. 公民連携に関する手法の整理

民間提案制度



ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、奈良市における公民連携推進の基礎とし、全ての公民連携手法に通じる基本的な考え方について整理するものです。

そのため、事業の実施に伴う具体的な手続や運用方法等については、既存のガイドライン等を併用しながら、本ガイドラインを活用願います。

公民連携の定義

今後本市が推進する「公民連携」について、本指針では次のとおり定義します。

民間企業や団体、大学等の多様な主体と行政が、相互の対話を通じて連携し、それぞれが持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを結集することで、本市の行政課題や地域課題の解決に資する新たな価値をともに創出すること。



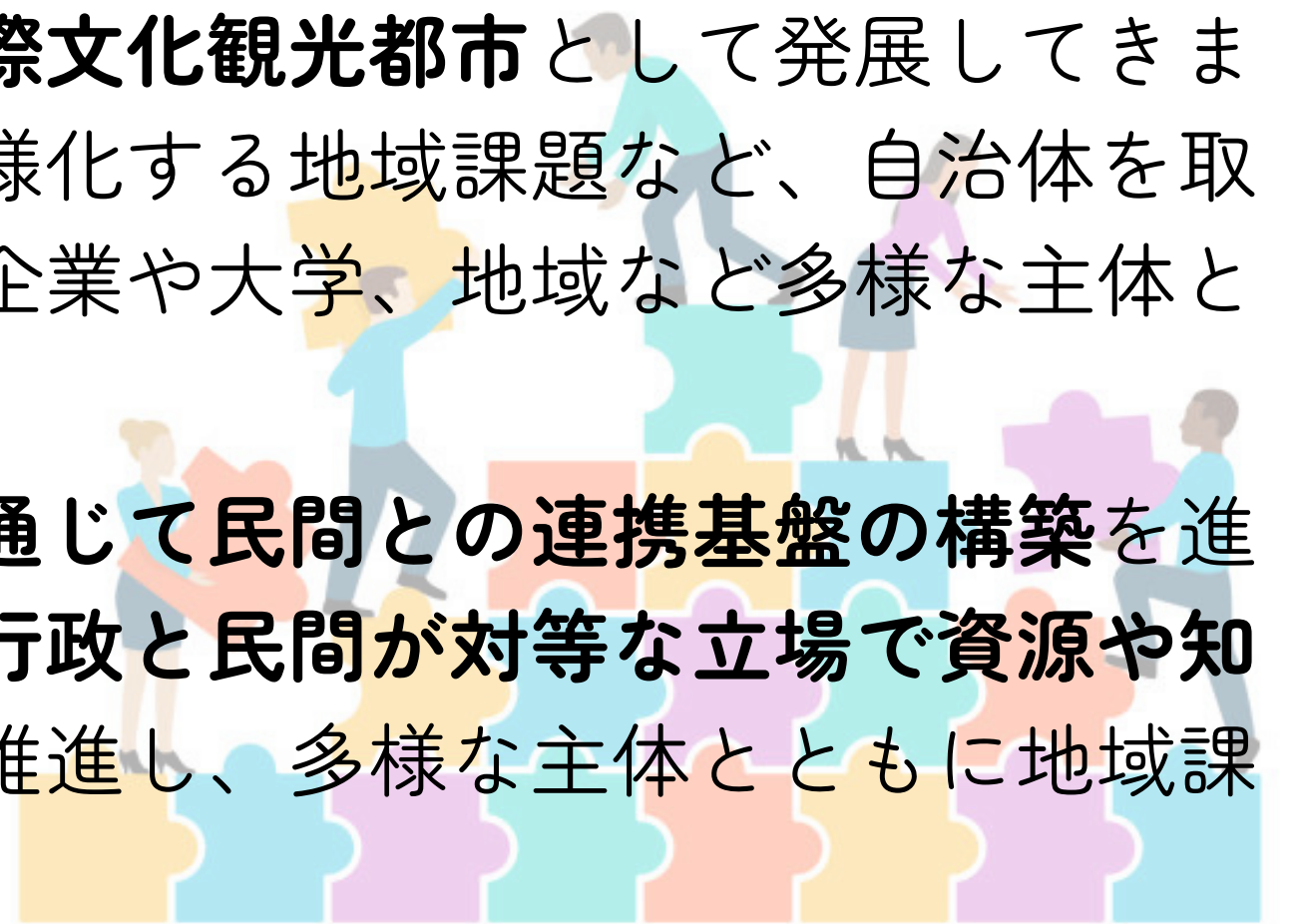
公民連携を推進する背景

奈良市においては、**社会課題の複雑化・多様化、人口減少・少子高齢化の進行、行政ニーズの高度化、人員・財源の制約**などにより、行政のみで地域課題を解決することが難しい状況となっています。

一方で、民間企業や大学、地域団体には、**技術、ノウハウ、実装力、ネットワーク**といった多様な資源があります。これらの力を生かしながら課題解決を図ることが重要となっています。

本市は、歴史と文化、美しい自然に囲まれた**国際文化観光都市**として発展してきましたが、近年は少子高齢化や人口減少の進行、多様化する地域課題など、自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、企業や大学、地域など多様な主体との連携がこれまで以上に求められています。

本市ではこれまで、**包括連携協定の締結などを通じて民間との連携基盤の構築**を進めてきました。今後はその基盤を生かしながら、**行政と民間が対等な立場で資源や知見を持ち寄る公民連携**を重要な手法の一つとして推進し、多様な主体とともに地域課題の解決に取り組んでいきます。



公民連携を推進する目的

①業務の効率化

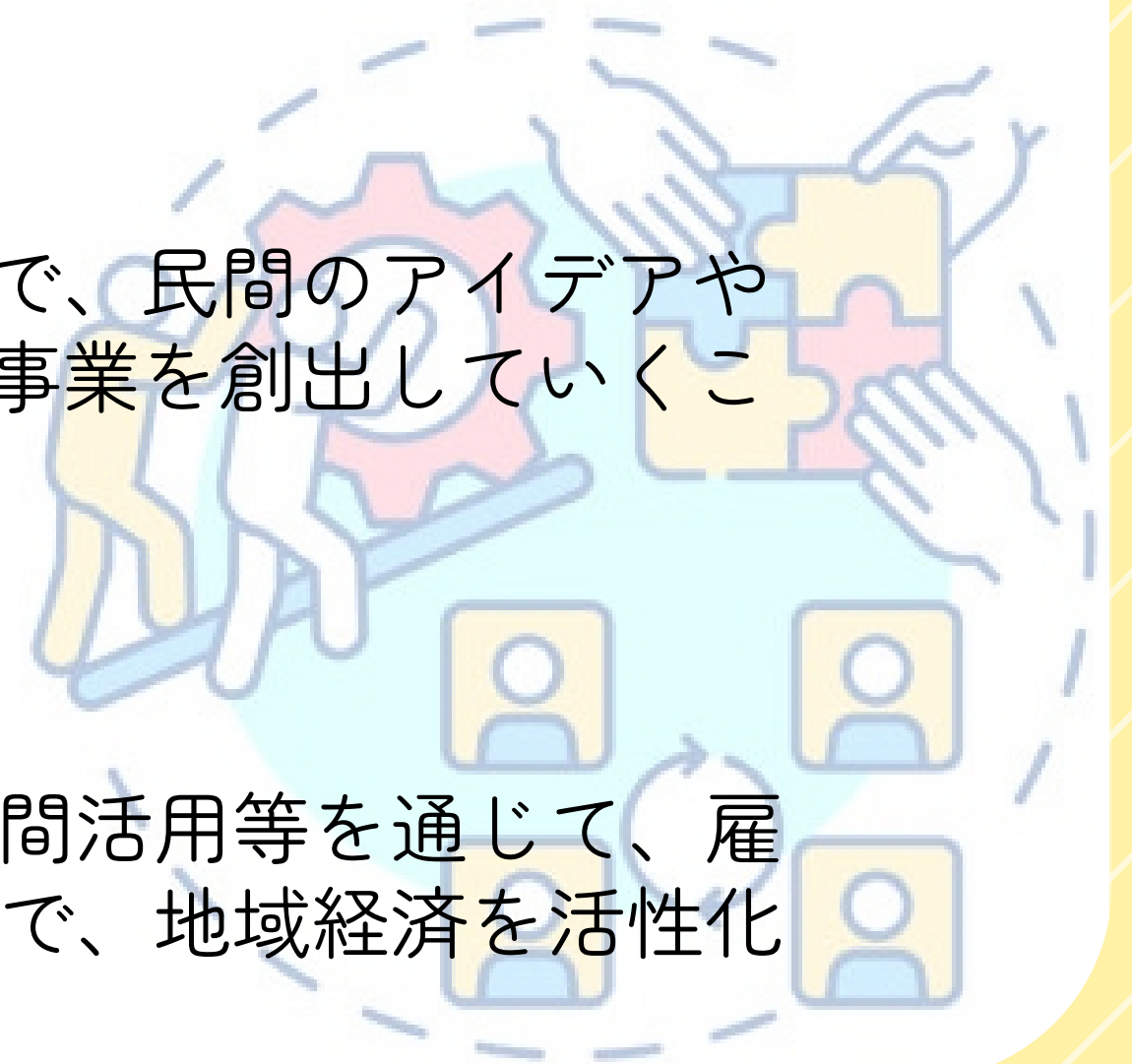
民間のノウハウ（専門性・技術力）の活用により業務の高度化・省力化を図る。また、企画力・スピード感の導入による短期で柔軟なアイデア実装（質の高い公共サービスの提供）が可能。

②新たな事業機会の創出

本市が行政ニーズを能動的かつ積極的に民間に伝えることで、民間のアイデアやノウハウを最大限に引き出し、それらを活用した公民連携事業を創出していくことで、民間にとっての新たな事業機会の創出につなげる。

③地域経済の活性化

公民連携による新たな事業の創出や既存の市保有資産の民間活用等を通じて、雇用拡大・企業誘致・まちの賑わい創出などにつなげることで、地域経済を活性化させる。



公民連携に取り組む姿勢(1)

(1)対等・対話の原則

- ▶ 「公」と「民」がお互いを対等なパートナーとして信頼関係を構築し、行政課題等の解決に資する民間提案を積極的に受け入れるとともに、そうした提案の実現に向け、対話を積み重ねます。
- ▶ 本市は、行政課題等や行政ニーズを積極的に公開し、出来る限り早い段階から対話を始め、知恵を出し合い、解決策を模索します。
- ▶ 本市は、対話の結果、提案の実現が困難と判断した場合は、次の取組に資するよう、合理的な理由を示します。

(2)目標共有、役割分担の原則

- ▶ 公民連携により達成する目標を共有し、その中で、公と民のそれぞれが有する「強み」「資源」「ネットワーク」を連携させ、お互いのメリットを見いだしWin-Winとなる関係を構築します。
- ▶ お互いの持つスキルやノウハウ、リソースを明らかにし、お互いの能力が最大限に発揮できるよう、役割分担を明確にします。

公民連携に取り組む姿勢(2)

(3)透明性確保と秘密保持の原則

- ▶本市は、行政課題等や民間との連携ニーズを集約し、事業実現性の判断がしやすいよう必要な情報開示を積極的に行います。
- ▶連携事業の実施に向けた検討段階における民間の独自アイデアについては、適切な保護に努めます。
- ▶民間のアイデアのうち、保護すべき情報について協議し、保護すべき情報以外については、その内容を広く社会に開示することで、新たな取組が広がるよう促し、情報の保護と開示のバランスを考慮しながら取り組みます。

(4)市民、民間、行政の「三方よし」の原則

- ▶民間と本市は、公民連携の取組から得られる市民のメリット、民間のメリット、行政のメリットの「三方よし」の内容及びバランスを意識して公民連携事業に取り組みます。
 - 民間のメリット…「公共活動を通じた企業価値の向上」、「新たな事業機会の拡大」、「研究成果の実証、社会への還元」、「人材育成」
 - 行政(市民)のメリット…「行政課題等の解決」、「公共サービスの質の向上」、「地域経済の活性化」、「行財政の見直し(歳出減、歳入増)」

目指す姿



目指す姿1

①組織体制

- ・各部署が共通の考え方にに基づき主体的に公民連携を行っており、専門部署が必要な支援を行っている
- ・横断的な課題について、各部署が主体的に他部署と連携・調整して公民連携を行っており、専門部署が必要な支援を行っている

②組織風土

- ・公民連携が確立された手法となり、各部署において自発的に公民連携が行われている
- ・公平性やリスク管理の観点を本市職員が十分に理解し、各部署において積極的に公民連携が行われている

③公民連携推進に係る仕組み

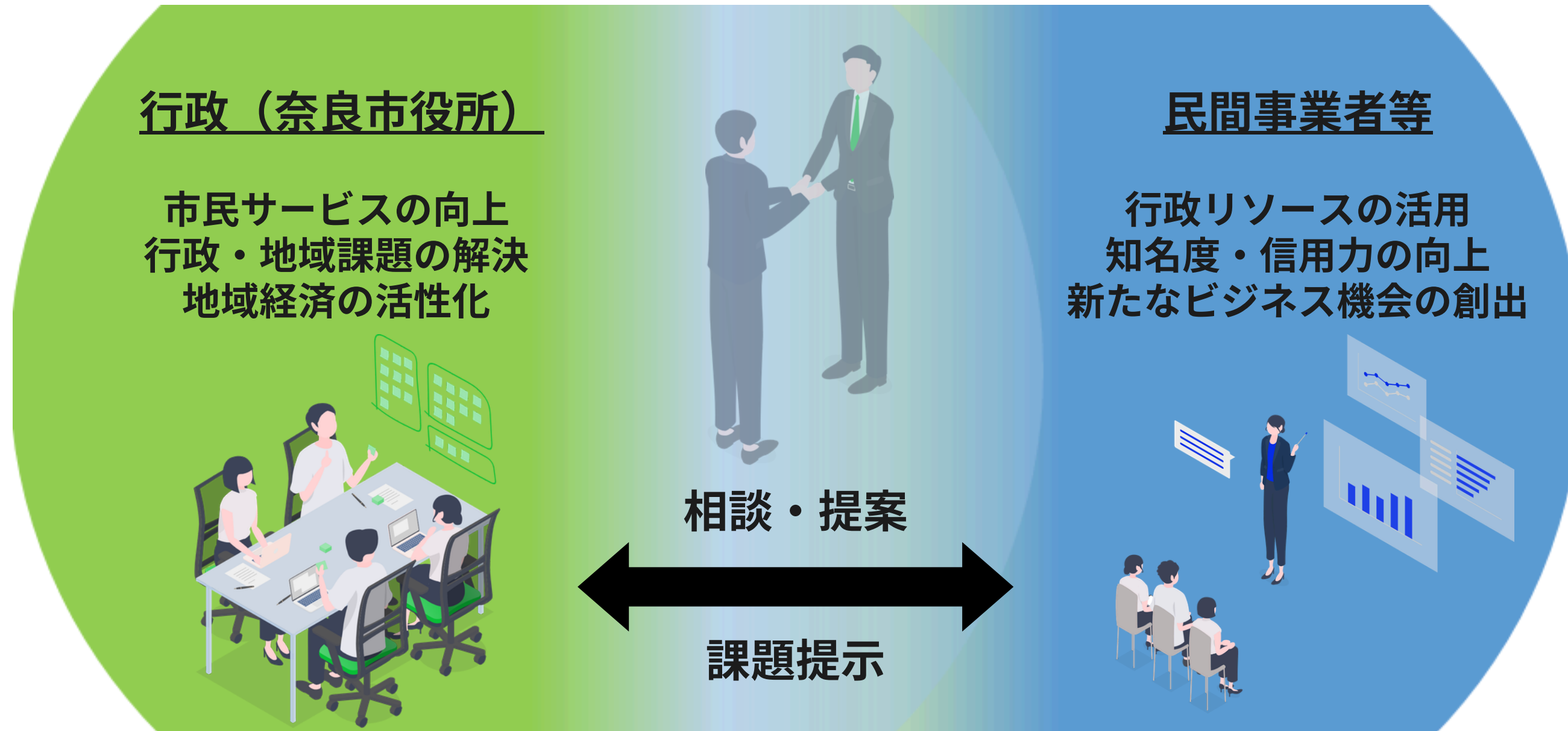
- ・本市職員が基本的なルールやプロセスを理解しており、効率的・効果的な公民連携が行われている
- ・専門部署や各部署において先行事例やノウハウが十分に蓄積・共有され、効率的・効果的・継続的な公民連携が行われている

④公民の相互理解の各課題における将来像

- ・公民が互いを理解し、行政が抱える課題やニーズに対し、効果的な民間提案が活発になされ、課題解決に資するイノベーションが生まれている

目指す姿2

公民連携を積極的に実施し、職員一人一人が主体的に民間のアイデアやノウハウを最大限活用することで、効率的・効果的・持続的に公共サービスを提供するとともに、行政と民間とが「公共」を共に担い、新たな価値を共に創り上げている。



公民連携を 推進するうえでの課題



公民連携を推進するうえでの課題

1、意識・スピード感

- ・ 慎重でコンプライアンス重視となり、意思決定に時間を要する。
- ・ 前例踏襲やリスク回避志向が強く、新たな連携への一歩が踏み出しにくい。

2、庁内の理解・体制

- ・ 公民連携を専任で担う部署・担当者が不在で、全庁的な推進体制が弱い。
- ・ 縦割りによって庁内調整が難しく、連携案件が前に進みにくい。
- ・ 人事異動により連携の継続性が担保されにくい。

3、民間提案の受付

- ・ 提案窓口が明確でなく、どこに相談すればよいのかが分かりにくい。
- ・ 制度的な処理手法が定まりにくく、情報公開や公平性への不安から動きが止まりがち。

4、職員の意識

- ・ 「前例がない」「失敗したくない」という意識が障壁となる。
- ・ 民間企業とのコミュニケーション機会が乏しく、連携の具体的なイメージが持ちにくい。




課題への対応（各種取組）

- （ 1、意識・スピード感 2、庁内の理解・体制 ）
（ 3、民間提案の受付 4、職員の意識 ）



1、意識・スピード感

- ・ 慎重でコンプライアンス重視となり、意思決定に時間を要する。
- ・ 前例踏襲やリスク回避志向が強く、新たな連携への一歩が踏み出しにくい。

- 
- 総合政策課に**公民連携デスク**を設置し、提案受付・調整・助言を一元化。
 - **共創推進リーダー**の配置や**共創アドバイザー**の登用により、意思決定を後押しする専門的サポート体制を構築。
 - **職員向け研修**や**公民連携ダイアログ**を通じ、職員の理解醸成と「**動ける組織**」への転換を図った。

An illustration showing several stylized human figures in a meeting or collaborative environment. Some are standing and talking, others are sitting at a table. The scene is set against a light blue background with faint icons of documents and charts.

公民連携デスクの設置

設置の背景・目的

本ガイドライン「02公民連携を推進する背景」における背景に加え、企業・大学等においては、SDGsの実現に向け、従来のCSR（Corporate Social Responsibility＝社会的責任）の取組に留まらず、CSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）やESG（Environment＝環境、Social＝社会、Governance＝企業統治）の取組を積極的に展開する企業等が増加しています。

このような状況を踏まえ、「地域課題の解決」「行政サービスの向上」「地域活性化」「行政コストの低減」など、持続可能なまちづくりに資する企業等との連携による取組を積極的に推進するため、各事業所管課からの相談及び企業等からの提案に効果的・効率的に対応すべく、窓口機能を有する「**公民連携デスク**」を総合政策部総合政策課内に設置いたしました。

公民連携デスクの役割

①民間提案受付（HUB）機能

- 企業等からの提案をフォーム上で受付けることで、双方のコミュニケーションコストを削減
- 提案については、内容を精査のうえ、関係課へ適切につなぐ

②提案内容ならびに団体のスクリーニング機能

- 提案フォーム上に団体の健全性を図る項目や誓約項目を設定（団体の健全・安全性を担保）
- 提案フォーム上に提案受託の可否判断に係る基準や必要情報に沿った提案項目を設定（円滑な判断に寄与）

③ノウハウや情報の蓄積とフォロー機能

- 公民連携に関するノウハウや情報の蓄積、共有、発信
- 連携手法の検討等について、担当課をフォロー



牽引役の設定（マインドセット）

行政の縦割り等に左右されずに各分野の課題に対して、横断的又は各々が主体的に公民連携・共創に基づく取組みを推進するため、各部署次長級職員を牽引役として「共創推進リーダー」として設定

外部有識者の登用

公民連携全般に係る助言を求めることを目的として、外部有識者を「共創アドバイザー」として登用



職員向け研修の開催

外部専門家の知見や具体的事例を学び、事例収集とともに庁内の機運醸成につなげることを目的として、管理職向けに実施。



企業と市の交流企画の開催


企業と市の「顔が見える関係性」を構築し、更なる連携や取組み創出により課題解決につなげることを目的とした「奈良市公民連携ダイアログ」を開催。



課題への対応（各種取組）

2、庁内の理解・体制

- ・ 公民連携を専任で担う部署・担当者が不在で、全庁的な推進体制が弱い。
- ・ 縦割りによって庁内調整が難しく、連携案件が前に進みにくい。
- ・ 人事異動により連携の継続性が担保されにくい。

- 
- ・ 庁内各課が参画しやすいよう、**ガイドラインや内部マニュアルを整備し、処理プロセスを明確化。**
 - ・ **全庁的な庁内照会**を踏まえた事例の整理と蓄積を行い、**成功例を横展開**することで、**庁内の共創文化を醸成。**

課題への対応（各種取組）

庁内外への周知・認知度強化 （報道への投げ込み）

公民連携デスクが進める各種取組みについて、更なる発展・展開や機運に弾みをつけていくために、**各種取組みを庁内外において広く周知。**

庁内への展開にあたっては、ダイアログにおける企業側のシーズ（連携メニュー・事例）資料を展開。各課の取り組みや気づきを後押し。

報道資料	 奈良市 Old History, New Discovery. NARA CITY	日付	令和7年12月19日(金)
Press release		担当課	総合政策課(室野・岩治)
		電話番号	0742-34-4786(内2210)

奈良市公民連携元年

初めての公民連携ダイアログ開催

～民間が連携しやすい市役所を目指して～

近年、進行する少子高齢化や人口減少、地域課題の多様化や複雑化が進む中、地域の担い手が不足し、行政や地域内のみで地域課題解決にあたる限界がきており、企業や大学等との幅広い連携が求められています。

令和7年6月に公民連携を推進するための窓口「**公民連携デスク**」（奈良市総合政策課内）を設置し、更なる「**公民連携の推進**」ならびに「**庁内の機運醸成**」に取り組んでまいりました。

12月5日には、包括連携協定を締結する企業との更なる連携のために、企業と市職員がフラットに交流し、相互に面識を持ち、**将来の連携に向けた「顔の見える関係性」を築くことを目的とした「奈良市公民連携ダイアログ」を開催しました。**

企業からは**8社（14名）**が、市からは**17部署（17名）**が参加し、企業からの連携事例やメニューの発表及びテーブル毎に名刺・意見交換を行う「ラウンドテーブル」を実施し、連携を深めるため交流しました。事後アンケートでは企業・市職員の双方の満足度4と5（5段階・5が最高値）を選択した方が**90%**と好評でした。

【詳細:奈良市ホームページ】<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/4/221372.html>

報道資料

ガイドライン等の整備

公民連携の姿勢の明示とともに**庁内の公民連携に係るベクトル統一や機運醸成**を図る

内部プロセスや提案の選定基準を明確化させるとともに、業務の属人化防止を図る

提案に係る留意事項を示し、提案側にも意識付けを図ることで、単なる営業や意に沿わない提案を避け、双方が無理のない範囲で進められる実現確度の高い取り組みの組成へとつなげる

ガイドラインイメージ


(2024.〇.〇策定)



課題への対応（各種取組）

3、民間提案の受付

- ・ 提案窓口が明確でなく、どこに相談すればよいのかが分かりにくい。
- ・ 制度的な処理手法が定まりにくく、情報公開や公平性への不安から動きが止まりがち。

- 
- 提案窓口を公民連携デスクに一本化し、**受付→整理→関係課接続→検討**のプロセスを標準化。
 - **ガイドライン等の整備**により、提案受付から実施判断までのフローを透明化し、公平性を確保。
 - **公民連携ダイアログ**を通じ、企業との対話機会を創出し、相互理解を促進。

自由提案型

事業者等から本市の行政課題や地域課題等の解決につながる技術・ノウハウ・アイデア等について、テーマを問わず自由な発想で提案いただくものです。

ご提案にあたっては、本ガイドラインならびに「民間提案における留意事項」をご熟読のうえご提案ください。

（留意事項）<https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/195886.pdf>

（提案フォーム）<https://www.city.nara.lg.jp/site/narasikouminrenkei/>



課題提示型

本市から行政課題や地域課題等のテーマを示し、そのテーマに対する効果的な解決策を事業者等から提案いただくものです。

1、（通常スキーム）各部署の課題に即した民間提案募集

[（https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/4/266247.html）](https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/4/266247.html)

2、株式会社PoliPoliのスキームを活用した民間提案募集 [（https://policy.fund/pdwNAAKy/lwxUUZ1N#fund）](https://policy.fund/pdwNAAKy/lwxUUZ1N#fund)

（株）PoliPoliとの事業連携協定に基づく、新スキームを開始！
奈良市の社会課題解決を「公民共創」の推進により加速させます。

Policy Fund

《民間提案募集》

政策を軸にした社会課題解決を加速するための寄付基金で、社会課題の解決に取り組むNPOや企業などに寄付金を提供することにより、社会を変える政策立案や提言につなげようとする取組です。

対象事業
奈良市の掲げる課題の解決策について、奈良市をフィールドとして実践実験を行い、社会課題の解決を目指す事業

対象団体
以下の条件を満たす団体または企業
・ 課題解決に対する優れたアイデアや実績があり、政策共創を通じて社会的インパクトの拡大が見込めること
・ メールメンテナンスへの参加があり、継続的に取り組めること
・ 応募時に、過去3年分の財務諸表を提出できること。（活動実績が3年に満たない場合は、最低1年以上の財務諸表を提出できること）

支援額 最大300万円/団体を標準

受付開始
2024年8月9日（金）▶ 随時受付

詳細については、QRコードをご参照ください。

奈良市 (株)PoliPoli 0742-34-4786
奈良市公民連携推進課

課題への対応（各種取組）

奈良市民間提案受付のフロー



奈良市公民連携窓口（公民連携デスク）は、民間からの提案（2類型）を広く募集。（24時間365日受付）

【自由提案型】 テーマを問わず自由な発想で提案いただくもの

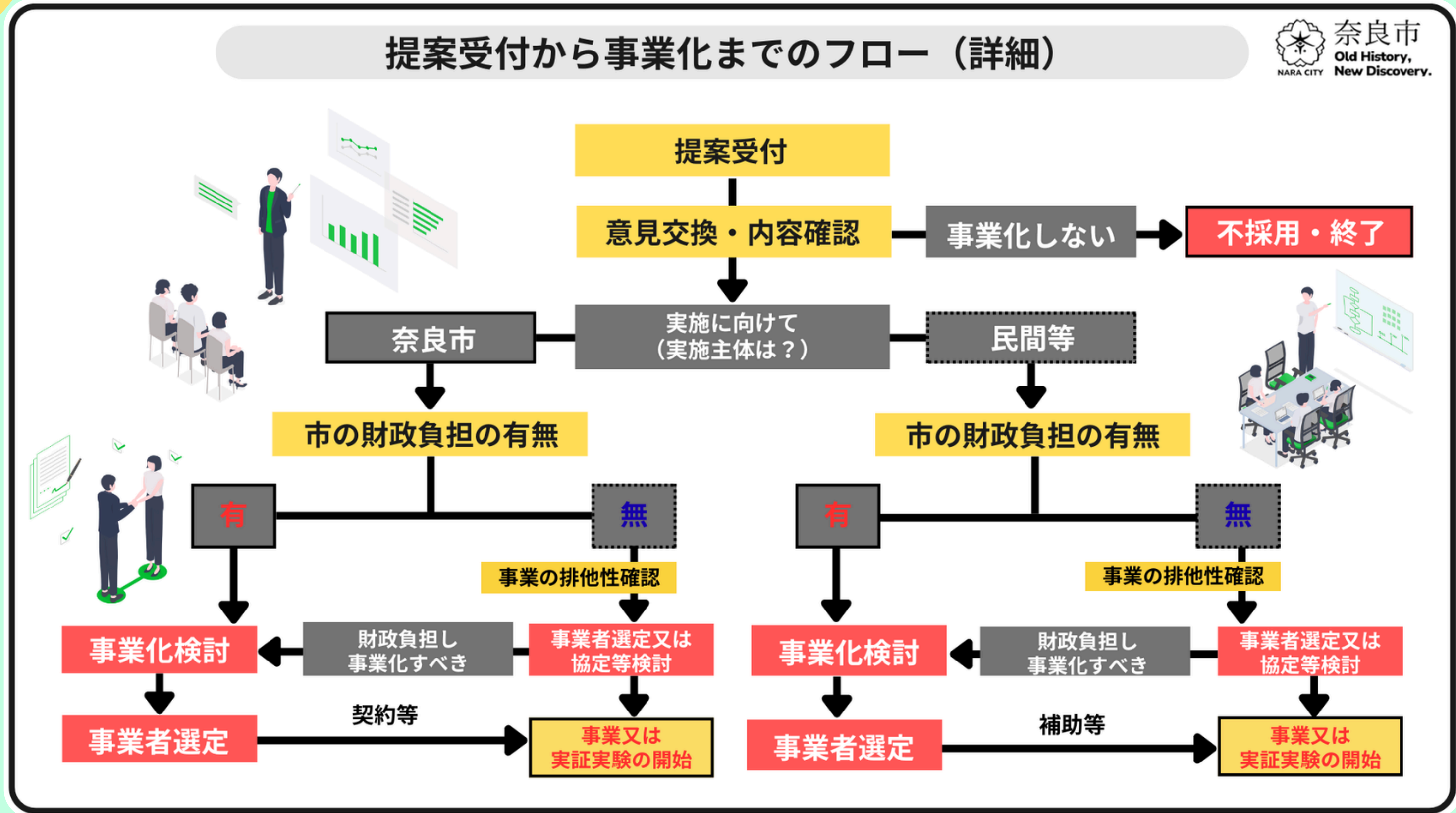
【課題提示型】 テーマに対する効果的な解決策を事業者等から提案いただくもの



主なフロー



課題への対応（各種取組）



課題への対応（各種取組）

〈事業化までのフローに係る補足〉

事業者選定・協定の前段階

【本市に財政負担が生じる提案の場合】

■事業スキームの構築

- 提案者との対話やその他の情報収集の内容を踏まえ、各部署において事業スキームの構築を行います。

※財政負担には、事業実施時に必要な財政負担のみならず、事業を継続的に実施する場合における保守管理など事業実施後に生じる財政負担も含まれるものとします。

【本市に財政負担が生じない提案の場合】

■事業スキームの構築

- 各部署において、提案者との対話を継続し、連携に係るお互いのメリット、役割分担、想定スケジュール等についてお互いの認識を共有し、事業スキームの構築を行います。
- なお、事業の実施に至らない場合は、その理由を提案者に説明いたします。

課題への対応（各種取組）

〈事業化までのフローに係る補足〉

排他性の確認

- 当該連携事業に係る排他性について確認し、本市と提案者との間で③における実施主体選定方法に係る認識を共有します。（提案者が事業の実施主体とはならない場合がある点をお互いに認識する必要あり。）
- また、事業の排他性とは、「提案者以外の者が同様の公民連携事業を提案したい場合、その者が同様の公民連携事業を実施できるか否か」をいいます。

排他性は「時間的排他性※1」「物理的排他性※2」の2つの要素から考慮する必要があり、排他性が高い提案事業については、財政負担が発生する事業と同様に、原則として公募によって実施主体を選定し、公平性を確保いたします。

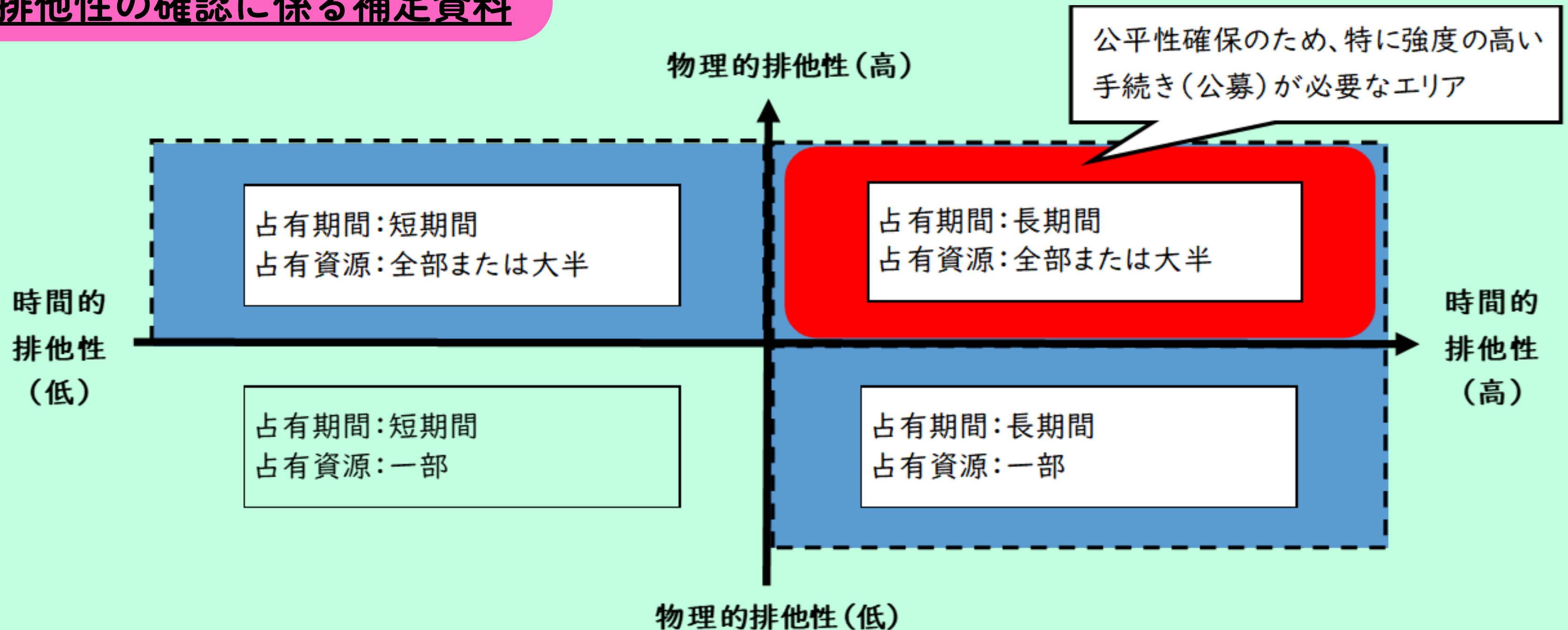
※1...提案者が占有する期間の長短が、他者の使用・参入などの排除に与える影響。

※2...提案者が占有する行政資源（面積・空間・その他物理的な部分）の大小が、他者の使用・参入などの排除に与える影響。

課題への対応（各種取組）

〈事業化までのフローに係る補足〉

排他性の確認に係る補足資料



課題への対応（各種取組）

〈事業化までのフローに係る補足〉

実施団体選定段階

【本市に財政負担が生じる提案の場合】

■実施主体の選定

- 地方自治法や本市の関連規程に則り、適切な契約手続により実施主体を選定いたします。

【本市に財政負担が生じない提案の場合】

■実施主体の選定

- 事業の排他性を踏まえ、実施主体を選定。排他性が高い場合は、公平性の確保のため、公募により実施主体を選定いたします。
- 事業の実施にあたっては、本市と実施主体との間の役割分担と責任の所在を明確にすることが重要。そのために、必要に応じて協定の締結等を行います。

※なお、ここで締結する協定等は、当該連携事業の実施に向けて必要な事項を定めるものであり、将来的な契約締結等を約する内容など、お互いの債権・債務が生じる事項を含めることはできない点に注意する必要があります。

課題への対応（各種取組）

〈事業化までのフローに係る補足〉

振り返り段階

■振り返りの実施

- 各部署及び実施主体の双方で、事業の実施結果の振り返りを行います。

■今後の事業継続に向けた検討


- 事業を継続的に実施する場合は、振り返りの結果を踏まえた改善を検討し、より効率的、効果的、持続的な事業の実現を図ることで、公民連携の好循環を作りだしていくことが重要です。
- 事業の継続にあたり、本市の費用負担が生じる場合には、地方自治法や本市の契約関係規程に則り、適切な手続きを進めてまいります。



課題への対応（各種取組）

4、職員の意識

- ・ 「前例がない」「失敗したくない」という意識が障壁となる。
- ・ 民間企業とのコミュニケーション機会が乏しく、連携の具体的なイメージが持ちにくい。

- 
- **研修、ダイアログ、事例共有（庁内照会）**を通じ、民間との協働に対する理解と実践力を強化。
 - **公民連携デスク**が相談対応・伴走を行い、職員が動き出しやすい環境を整備。

今後の取組（展望）



今後の取組み（展望）

整理

課題に対する主な対応について（R8展望）

1、民間提案制度の活用不足

→ 課題提示型の民間提案募集の強化 など

2、職員のマインド未定着

→ 庁内照会（事例の横展開）、人事考課への紐づけに向けた素地づくり など

3、庁内外のつながり・経験不足

→ ニーズに応じた職員向け研修や公民連携ダイアログの継続開催 など

R8キーワード

動き出す連携。ひらかれる奈良。 - 負担ではなく、可能性へ -
(単なる業務追加ではなく、成長の機会へ)

今後の取組み（展望）

主な取組の一例

① 課題提示型の民間提案募集強化

従来の自由提案型に加え、市としての課題を明確に提示（課題提示型の強化）することで、各課のニーズや課題感に応じた民間の技術・ノウハウ・資金を効果的に呼び込み、課題解決型の共創プロジェクト創出を目指す。

② 事例照会

庁内における公民連携事例の吸い上げに加え、包括連携協定企業等への照会を併せて行い、幅広い公民連携事例の吸い上げと形骸化の防止を図る。

③ ニーズに応じた職員向け研修 公民連携ダイアログの開催

ニーズや実際の課題に応じたテーマや参加者ならびに登壇者を具体的に設定し、参加者が最大限のメリットを受けられるような企画の検討を進めていく。（研修やダイアログの継続実施。）

④ 人事考課との紐づけ

人事考課制度のテーマや効果項目に公民連携に係る視点設定に向けた素地づくりを進め、職員一人一人の意識付けにつなげる。



EX

公民連携に関する手法の整理



EX. 公民連携に関する手法の整理①

● 民営化

民営化

事務事業の全部又は一部を民間に譲渡するなどして、行政から民間に主体を替えて事務事業を継続する手法

● PFI（BOT、BTO）など

主要なPFI方式（民設民営）

PFI法に基づき、民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力を活用し、公共施設等の建設・大規模修繕・維持管理・運営を行う手法

● PFI（コンセッション方式）

主要なPFI方式（民設民営）

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を行政に残したまま、民間が運営権を取得し、施設の維持管理・運営を行う手法

※インフラ施設や収益施設など、公の施設以外の公共施設も民間が事業の経営主体になることができる点が指定管理者と異なる点となります

EX.公民連携に関する手法の整理②

● Park-PFI 主要なPFI方式（民設民営）

都市公園において、飲食店等の収益施設の設置等を行う事業者を公募し、選定された事業者が収益施設と園路等の公共部分を一体的に整備する手法

● DBO 公設民営

Design Build Operateの略称。

市が資金調達を行い、民間が公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を一体的に行う手法（PFIの類型）

なお、施設の維持管理・運営を市が担う場合、DBとなる

● 指定管理者制度 運営手法の見直し

行政の指定を受けた者が「指定管理者」として公の施設の管理を代行する手法

EX.公民連携に関する手法の整理③

● 業務委託 運営手法の見直し

行政では対応できない業務、もしくは民間が対応したほうが効果的・効率的な業務について、民間企業等に委託する手法

● 包括連携協定 公民双方の発展

協定を締結し、市民サービス向上や地域活性化等に向け、市民生活の幅広い分野において取組を進める連携手法

● 事業連携協定 公民双方の発展

協定を締結し、市民サービス向上や地域活性化等に向け、特定の分野において取組を進める連携手法

EX.公民連携に関する手法の整理④

● 実証実験 公民双方の発展

先進技術や新たな制度等について、期間・エリア等を限定した実証を行うことで、有効性の検証や問題点の把握等を行い、プロジェクトの推進を図る手法

● 特区・規制緩和 公民双方の発展

地域を限定して各種規制に関する特例措置を行い、従来は法的に困難だった先駆的・実証的な取組を促進する手法

● ネーミングライツ 資金調達

施設や事業に対して企業名や商品名等を冠とした愛称をつける権利を付与し、その対価を得ることで市の新たな財源を確保する手法

EX.公民連携に関する手法の整理⑤

● 広告事業 資金調達

市の財産（動産・不動産）のうち広告掲載が可能なものに対し、事業者等の広告を掲載することで、広告収入として市の新たな財源を確保する手法

● 公的不動産（PRE）の活用 資金調達

低・未利用地について、売却や土地信託、定期借地権を設定することにより、財源を確保する手法

※行政財産の場合でも、行政目的の達成に対して阻害しない程度で目的外使用許可し、活用できる（地方自治法第238条の4第2項第4号）

● 個人版ふるさと納税 資金調達

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度

EX. 公民連携に関する手法の整理⑥

● 企業版ふるさと納税 **資金調達**

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み

● 民間提案制度（PFI法に基づく提案） **民間との意見交換**

PFI法に基づき、民間独自のアイデア・創意工夫を生かしつつ行政課題等の解決に資する提案を受け付け、行政と民間が互いに対話を進めながら、新たな事業機会の創出と課題解決に取り組む手法

● 民間提案制度（PFI法に基づかない提案） **民間との意見交換**

民間独自のアイデア・創意工夫を生かしつつ行政課題等の解決に資する提案を受け付け、行政と民間が互いに対話を進めながら、新たな事業機会の創出と課題解決に取り組む手

EX.公民連携に関する手法の整理⑦

● サウンディング調査 民間との意見交換

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話から民間の意見や新たな提案の把握等を行い、対象事業の検討を進展させることを目的とした手法

● 後援名義 ライトな連携

市以外の団体等が行う事業に対し、事業の趣旨に賛同し、名義の使用を承認すること

● イベント等の共催 ライトな連携

一般的には、主催と同じように市がイベントに関与すること

問い合わせ情報

本ガイドラインならびに公民連携デスクが取り扱う内容について



・募集フォーム（自由提案型）

<https://www.city.nara.lg.jp/site/narasikouminrenkei/>

・募集フォーム（課題提示型）

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/4/266247.html>



✉ メールアドレス：sougouseisaku@city.nara.lg.jp

🌐 奈良市ホームページ「奈良市の公民連携情報」

<https://www.city.nara.lg.jp/site/narasikouminrenkei/>